

令和4年第4回定例会

富良野市議会会議録

令和4年12月13日（火曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第4号）

- 日程第 1 議案第 1号 令和4年度富良野市一般会計補正予算(第10号)について
議案第 8号 富良野市財政調整基金の処分について
議案第18号 指定管理者の指定について(山部自然公園太陽の里)
議案第19号 指定管理者の指定について(金満緑地公園パークゴルフ場)
議案第20号 指定管理者の指定について(東山公園パークゴルフ場)
- 日程第 2 議案第 2号 令和4年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 3 議案第 3号 令和4年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 4 議案第 4号 令和4年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 5 議案第 5号 令和4年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 6 議案第 6号 令和4年度富良野市水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第 7 議案第 7号 令和4年度富良野市下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第 8 議案第 9号 富良野市職員の降給に関する条例の制定について
議案第10号 富良野市職員の定年を延長することに関する関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第16号 富良野市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について
- 日程第10 議案第17号 市道路線の認定及び廃止について
- 日程第11 議案第23号 令和4年度富良野市一般会計補正予算(第11号)について
- 日程第12 議案第24号 清水山線道路改良工事(第1工区)請負契約の変更締結について
- 日程第13 議案第25号 議員の派遣について
- 日程第14 議員の派遣について
- 日程第15 意見案第1号 子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書
- 日程第16 意見案第2号 消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)の円滑な導入に向けた事業者支援の早期実施を求める意見書
- 日程第17 閉会中の事務調査について

◎出席議員（17名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君			
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君

11番 本間 敏行 君

14番 宇治 則幸 君

16番 天日 公子 君

12番 佐藤 秀靖 君

15番 日里 雅至 君

17番 後藤 英知夫 君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長 北 猛 俊 君

総務部長 関 澤 博 行 君

市民生活部長 山 下 俊 明 君

経済部長 川 上 勝 義 君
兼ぶどう果樹研究所長

看護専門学校長 澤 田 貴美子 君

財政課長 藤 野 秀 光 君

教育委員会教育長 近 内 栄 一 君

選挙管理委員会委員長 川 崎 隆 一 君

副市長 稲 葉 武 則 君

スマートシティ戦略室長 西 野 成 紀 君

保健福祉部長 柿 本 敦 史 君

建設水道部長 北 川 善 人 君

総務課長 入 交 俊 之 君

企画振興課長 小笠原 竹 伸 君

教育委員会教育部長 亀 淵 雅 彦 君

選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

◎事務局出席職員

事務局 長 井 口 聡 君

書記 向 山 孝 行 君

書記 大 津 諭 君

書記 鷺 見 悠 太 君

午前10時00分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
大 西 三奈子 君
松 下 寿美枝 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長井口聡君。

○事務局長（井口聡君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長側提出の事件、議案第23号及び議案第24号につきましては、お手元に御配付のとおりでございます。

議会側提出の事件、議案第25号、議員の派遣、意見案2件、所管事務調査の申出3件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員会報告

○議長（黒岩岳雄君） 本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長（石上孝雄君） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、12月8日に議会運営委員会を開催し、追加議案の取扱いについて審議をいたしましたので、その結果について報告申し上げます。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が2件で、内訳は、予算1件、その外1件でございます。

議会側提出案件は7件で、その内訳は、議員の派遣2件、意見案2件、閉会中の事務調査3件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うこととしてお

ります。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号 令和4年度富良野市一般会計補正予算（第10号）について

議案第8号 富良野市財政調整基金の処分について

議案第18号 指定管理者の指定について（山部自然公園太陽の里）

議案第19号 指定管理者の指定について（金満緑地公園パークゴルフ場）

議案第20号 指定管理者の指定について（東山公園パークゴルフ場）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、議案第1号、令和4年度富良野市一般会計補正予算について及びこれに関連する議案第8号、富良野市財政調整基金の処分について、議案第18号、指定管理者の指定について（山部自然公園太陽の里）、議案第19号、指定管理者の指定について（金満緑地公園パークゴルフ場）、議案第20号、指定管理者の指定について（東山公園パークゴルフ場）、以上5件を一括して議題といたします。

これより、順次、本件5件の質疑を行います。

初めに、議案第8号、富良野市財政調整基金の処分について、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第18号、指定管理者の指定について（山部自然公園太陽の里）、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第18号の質疑を終わります。

次に、議案第19号、指定管理者の指定について（金満緑地公園パークゴルフ場）、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第19号の質疑を終わります。

次に、議案第20号、指定管理者の指定について（東山公園パークゴルフ場）、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第20号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、令和4年度富良野市一般会計補正予算についての質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書20ページ、21ページをお開きください。

1款議会費、2款総務費、3款民生費まで、20ページより27ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、次に移ります。

4款衛生費、6款農林業費、7款商工費、8款土木費、9款教育費、10款公債費まで、28ページより35ページまで行います。

質疑ございませんか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 28ページ、29ページ、4款1項1目の103番、医療・福祉施設等物価高騰特別支援金給付事業費についてお伺いいたします。

これは、医療・福祉施設等物価高騰特別支援金となっておりますが、この事業の対象施設の具体ですとか、あと、支給単価の設定基準についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大栗議員の御質問にお答えいたします。

28ページ、29ページ、4款1項1目の103番、医療・福祉施設等物価高騰特別支援金給付事業費の支援金の概要ということでございます。

こちらの対象となる施設につきましては、病院や診療所、薬局、訪問看護などの医療機関、高齢者福祉サービス、介護サービス、障がい者福祉サービス事業所、幼児施設、保育施設、児童養護施設等を対象としておりまして、これらの社会福祉施設の負担軽減を図るために支援していくものでございます。

単価等につきましては、北海道の医療・介護・障がい施設等物価高騰対策支援金支給事業の支援単価などを準用してまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） 28ページ、29ページ、4款1項6目の115番、固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費の中の文具・消耗器材及び印刷代301万2,000円なのですが、この内容を聞きましたら、バグフィルター30本を交換する予算だと聞いておりますけれども、これは、実際、フィルターがその機械には何本入るのか、それから、この30本のうちに、現時点で全て取り替えるのか、また、在庫で抱えて置いておくのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 石上議員の御質問にお答えいたします。

28ページ、29ページ、4款1項6目の115番、固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費のうちの文具・消耗器材及び印刷代についての消耗品の内訳ということになるかと思っております。こちらは、議員がおっしゃったとおり、ボイラー30本のフィルターの交換分と追加購入分となっております。

こちらは、経過から申しますと、令和4年8月下旬にフィルターに詰まりが起きまして、一部を令和4年度当初予算で購入したフィルターへ交換しておりますが、設備点検時に未交換のフィルターにも亀裂があることが発見されたため、代替として生涯学習センターのフィルターを緊急的に使用していたという状況であります。生涯学習センターから25本ということで交換しておりますが、議員の質問にありました本数についてであります。現在の状況としましては、56本を持っています。平成29年に5本、令和3年に5本、令和4年に21本、生涯学習センターのRDFで25本となっております。こちらなのですが、平成29年10月には、バグフィルターの交換、56本を新品に取り替えております。

このフィルターなのですが、当然、耐用年数の問題と、購入、交換と関わってくるかと思っております。今後の稼働状況も含めまして、ここ数年の稼働状況でいきますと、フルに稼働しているという状況ではございませんので、耐用年数に関しては、若干、判断が難しいところとなっております。

近隣の施設では、上富良野町のごみ焼却施設で使用されておりますが、その施設では3年置きに交換という状況と聞いておりますので、富良野市のボイラーのフィルターにつきましても、3年がおおよそのめどかというふうには考えておりますが、稼働状況を含めて、今後の様子を見ながら、非常時の備えとして、計画的にフィルターの発注ですとか交換をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） 全部のフィルターを1回に交換するということではないのですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 石上議員の再質問にお答えします。

フィルターですけれども、平成29年8月にはバグフィルターの焼失事故がございまして、その後、56本を新品に取り替えております。ただ、令和3年5月に、修理中にそのうちの5本が破損して新品に取り替えている経過がございまして。

また、その後ですが、令和4年9月中旬ですけれども、56本のうち21本を交換しております。こちらは、定期交換用として当初予算で購入したものでありますので、令和4年のときには、全てではなくて、点検して損傷が起きそうなものということで、56本のうち21本を交換しております。その後、令和4年の同じ月の下旬に、未交換でしたフィルターの30本のうち6本に亀裂を発見して、今回の補正の計上に至ったということでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 石上議員の質問は、30本は、具体的に、過去の話ではなくて、30本はどうなのだとしたことなので、その辺を明確に答えたほうがよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

当初の交換時期ということになるかと思いますが、先ほど、1回目の答弁で申し上げましたように、フィルターの耐用年数というのは、いまのところ、何年というふうにはっきり判断しておりませんので、56本のうち、毎年点検しながら、交換が必要なものについて当初予算で計上して交換しているということでございます。

ただ、その状況の中でも、稼働中に損傷ですとか破損があったものについて交換しているということでございますので、毎年点検しながら、次年度、全部ではなくて、一部を交換しながら使用しているということでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） 30本のうちに何本使って何本を予備で置いておくか、そこを聞きたいのです。

いま、バグフィルターが56本入るといって答えていただいたのですけれども、56本全てを替えることはないのか、それで大丈夫なのですかということをお聞きしています。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 石上議員の再々質問にお答えいたします。

56本全てを取り替えたのは平成29年の10月でございます。これを全て一遍に交換という形ではなくて、令和4年度には21本を交換したということでございます。

予備は持ち得ておりませんので、その結果、亀裂が生じたときに、令和4年9月の際は、生涯学習センターのフィルターを代替としてハイランドふらののボイラーに使用したということでございます。その辺、生涯学習センターRDFボイラーの分の30本と、補正により未交換の分を今回追加購入したということでございます。

今後、56本を全て一度に交換する、しないという判断につきましては、必要性もあろうかというふうに検討しておりますが、耐用年数の問題もございまして、毎年点検しながら確認をしていきたいということで、全て一度に交換する、予備についてもきちんと購入していくということにつきましては、今後の課題というふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 28ページ、29ページ、4款1項2目の140番、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の新型コロナウイルスワクチン接種委託料についてお伺いいたします。

こちらは、6か月から4歳のお子さんに対する新型コロナウイルスワクチン接種委託料ということで事前にお伺いしておりますけれども、保護者の様々な考えがあるかと思っております。

今回のこの委託料につきまして、内訳、積算根拠等、それからスケジュール、そして、勧奨など周知方法についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大西議員の御質問にお答えいたします。

28ページ、29ページ、4款1項2目の140番、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の新型コロナウイルスワクチン接種委託料についてでございます。

こちらは、いま、議員からもございましたように、生後6か月から4歳児のワクチン接種分ということで、この分の委託料でございます。

こちらは、見通しといたしまして100人の方々を見込んでおりまして、そして、この年齢層の場合は1セットで3回接種しなければなりませんので、100人掛ける3回、その費用を掛けまして、あと、若干、それより増えたと

きの備えとして50万円ほど予備分の費用を見込んで、140万1,000円の計上をさせていただいております。

こちらは、非常に小さいお子さんですので、やはり、保護者の皆様は、一人一人、御心配、御懸念を抱いている方もいらっしゃるの、いま、実績といたしましても2割までいかない程度、1割から2割ぐらいの間の接種率となっているというところで、それを踏まえての積算でございます。

先ほどございましたように、少しでも多くの方に打っていただきたいということもございますが、やはり、御本人、保護者の御意思というものでございますので、そこら辺の情報提供等はホームページでお知らせしているところでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大西議員の質問で、私の答弁に足りないところがございましたので、追加答弁させていただきます。

スケジュールにつきましては、ある程度、御希望をいただいている方は令和4年中に1回目、もしくは2回目まで打っていただけるような状況になってございます。ですが、やはり、いま、打たれるお子様だったり御家族だったり濃厚接触者になったり感染者になったりということでキャンセルも出てきていますので、今月も当初より3日ほど接種機会を増やして対応してございます。その後、年明けになりますと、いまのように集団接種を毎日ということではなくて、1回目を打った方々が3週間置きとかという形で接種日を設定してやってまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。6番関野常勝君。

○6番（関野常勝君） 32ページ、33ページ、8款2項5目の100番、橋梁維持費についてお伺いいたします。

これは、令和4年8月16日の大雨により、いま現在、通行止めになっている山部15線に架かる日盛橋の分だと思えますけれども、今回の改修によって、既に橋梁点検を実施されているとは思いますが、確認でありますけれども、その時点での健全度は問題なかったのか、そこについてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

○建設水道部長（北川善人君） 関野議員の御質問にお答えいたします。

32ページ、33ページ、8款2項5目の100番、橋梁維持費の設計測量調査委託料についてでございますけれども、

対象となっております橋梁は、議員がお話しのとおり、市道山部西1号線の15線川に架かる日盛橋になっております。

この部分につきましては、令和4年8月16日の大雨によりまして、橋梁下部の護岸ブロックが流失しております。橋梁自体の安全性が担保できないということで、8月17日より通行止めとしております。

日盛橋の橋梁点検の結果につきましては、平成27年度から実施しております橋梁施設の点検1巡目の中で実施しておりまして、健全度は2とされております。健全度2というのは予防保全段階ということで、いまずぐに危険ではないという判断が下されておりまして、現在の修繕計画の中では2030年度以降に部分的な修繕を行う計画となっております。

今回の設計調査委託につきましては、大雨災害に伴う緊急的なものとなっておりますので、補正予算として計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で歳出を終わります。

次に、歳入、第2条債務負担行為の補正及び第3条地方債の補正を行います。

6ページから9ページ及び14ページより19ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終わり、本件5件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件5件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件5件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第2号 令和4年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第2、議案第2号、令和4年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第3号 令和4年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第2号)について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第3、議案第3号、令和4年度富良野市介護保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 令和4年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第4、議案第4号、令和4年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第5号 令和4年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第5、議案第5号、令和4年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第6号 令和4年度富良野市水道事業会計補正予算(第1号)について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第6、議案第6号、令和4年度富良野市水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第7号 令和4年度富良野市下水道事業会計補正予算(第1号)について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第7、議案第7号、令和4年度富良野市下水道事業会計補正予算についてを議題と

いたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第9号 富良野市職員の降給に関する条例の制定について

議案第10号 富良野市職員の定年を延長することに関する関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第8、議案第9号、富良野市職員の降給に関する条例の制定について、議案第10号、富良野市職員の定年を延長することに関する関係条例の整理に関する条例の制定について、以上2件を一括して議題といたします。

これより、順次、本件2件の質疑を行います。

初めに、議案第9号、富良野市職員の降給に関する条例の制定について、本件について質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案第10号、富良野市職員の定年を延長することに関する関係条例の整理に関する条例の制定について、本件について質疑ございませんか。

1 番宮田均君。

○1番(宮田均君) 2017年に定員適正化計画が計画されておりますが、定年を延長することに関する関係条例との関係がどうなっていくのかということについてお問い合わせいたします。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長(関澤博行君) 宮田議員の御質問にお答えいたします。

富良野市の定員適正化計画でありますけれども、現在、定年の延長が行われるということもあって、再度、今後の状況を見据えて検討している段階でございます。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質疑ございますか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) そのほか質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で議案第10号の質疑を終わり、本件2件の質疑を終了いたしました。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件2件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第16号 富良野市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第9、議案第16号、富良野市子ども・子育て会議設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第17号 市道路線の認定及び廃止について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第10、議案第17号、市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第23号 令和4年度富良野市一般会計補正
予算(第11号)について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第11、議案第23号、令和4年度富良野市一般会計補正予算についてを議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長(稲葉武則君) -登壇-

おはようございます。

議案第23号、令和4年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第11号は、歳入歳出それぞれ9,921万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を162億5,787万1,000円にしようとするものと、地方債の補正で追加1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

10ページ、11ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、富良野消防署救助工作車の更新財源として、過疎対策事業債の同意が得られたことによる富良野広域連合負担金、布部市街地におけるNTT電柱建て替えに伴う光ファイバーケーブルの架け替えに要する情報ネットワーク環境管理経費の情報通信基盤移設工事費、合わせまして9,904万1,000円の追加でございます。

3款民生費は、2項児童福祉費で、過年度精算による児童手当支給事業費の児童手当国庫負担金精算返還金17万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、8ページ、9ページでございます。

1款市税は、1項市民税で、個人の所得割31万1,000円の追加でございます。

23款市債は、1項市債で、消防・防災施設整備事業債9,890万円の追加でございます。

戻りまして、4ページ、5ページでございます。

第2条地方債の補正は、第2表地方債補正に記載のとおり、消防・防災施設整備事業費(富良野広域連合負担金)(68ページで訂正)について、過疎対策事業債の同意が得られたことによるもので、記載のとおり追加するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

訂正をお願いいたします。

第2条の地方債の補正のところでございますが、消防・防災施設整備事業費のところを消防・防災設備整備と申し上げます。

正しくは、消防・防災施設整備事業費でございますので、御訂正をお願いいたします。

○議長(黒岩岳雄君) これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第24号 清水山線道路改良工事(第1工区)
請負契約の変更締結について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第12、議案第24号、清水山線道路改良工事(第1工区)請負契約の変更締結についてを議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長(稲葉武則君) -登壇-

議案第24号、清水山線道路改良工事(第1工区)請負契約の変更締結について御説明申し上げます。

本件は、令和4年5月10日に議会の議決を得た請負契約金額を、工事の一部設計変更により3億6,630万円から3億9,070万9,000円に変更しようとするもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

変更の主な内容は、当初、道路土工における掘削軟岩を旭川十勝道路富良野北道路建設工事の盛土材として再利用する計画としておりましたが、盛土材に使用できない粒径となったため転石破碎を追加したものと、舗装工における路盤材について予定していた再生材が不足し、新材を使用することとしたため、変更を行うものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(黒岩岳雄君) これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第25号 議員の派遣について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第13、議案第25号、議員の派遣についてを議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

7番石上孝雄君。

○7番(石上孝雄君) -登壇-

議案第25号、議員の派遣について、提案理由を御説明申し上げます。

本件は、後藤英知夫君外5名の御賛同をいただき、提出するものであり、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、議員を派遣しようとするものです。

派遣の目的、場所、期間及び派遣する議員については、記載のとおりであります。

なお、その他事情により変更が生じる場合には、議長に一任いたします。

以上、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(黒岩岳雄君) これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議員の派遣について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第14、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣について、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、お手元に御配付のとおり、副議長を記載の会議へ派遣するものでございます。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、お手元に御配付のとおり派遣することに決しました。

なお、本派遣に変更等が生じた際には、議長においてこれを処理したいと思っておりますので、御了承願います。

日程第15

意見案第1号 子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書

○議長(黒岩岳雄君) 日程第15、意見案第1号、子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

16番天日公子君。

○16番(天日公子君) -登壇-

意見案第1号、子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書は、大西三奈子議員外5名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により提出するものであります。

子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症が日本で確認されてから、間もなく3年目を迎える。当初、未知であったウイルスは、アルファ株、デルタ株、オミクロン株と徐々に弱毒化し、感染の波はあれど、軽症者は自宅療養が原則となり、保健所の全数把握は簡略化され、社会的な影響を軽減するために療養期間、待機期間ともに短縮されている。また、感染対策として、オミクロン株対応のワクチン接種が開始され、感染リスクの高い高齢者の約7割が既に4回目のワクチン接種をしている状況であり、特に厳しい感染対策を求められているのが子供たちの生活である。

学校における感染症対策では、常にマスクの着用、手洗い、消毒、密にならない活動、文部科学省でも、大声でなければ話してもよいとしているにもかかわらず、給食では黙食が推奨され続けられていた。今夏は、熱中症予防の観点で、登下校や体育授業ではマスクを外すことが推奨されていた。しかし、いまだに多くの子供が習慣化してマスクを着用している状況が見られる。教育現場にて、感染者を出さないことが主眼に置かれることにより、多くの学校において、屋外授業でも子供にマスクを着用させたままの状態になっているのが現状である。

マスクを外してもよい状況で外せないという子供たちの心理は、自分がほかの人に感染させてはいけないという義務感や、みんながつけているからという同調圧力、誰かに注意されるのではないかと恐怖心から来ている

る。

重症化するリスクの低い子供がこのように長期に我慢を強いられ続けている一方で、大人の社会では、リスクはゼロにはならないと複数人での会食時の会話や旅行支援が再開するなど、基準を緩め、対応を変えている。その矛盾を子供たちはずっと疑問に感じている。

学校生活で長期化するマスク着用で、入学して以来、友達の顔を見たことがない、黙って前を向いたまま食べる給食、慢性的な酸素不足による脳や身体への影響、免疫力の低下など、常に呼吸が苦しい状況に置かれる子供たちの深刻な状況を酌み取られたい。

マスク着用ができない、したくない子供は、叱責されたり差別されたりすることで学校に行かないという選択をしている事例もある。本来、マスクの着用は任意であるにもかかわらず、実質強制とも言える状態は、子供の意見表明や差別の禁止を定めた子どもの権利条約を無視していると考える。

マスク着用の学校生活が長期化することで、各地で、子供、保護者からの声を受け、自治体が自主的に子供の学校生活の規制を科学的に検証し、国の基準よりも緩やかにする取組が進められている。富山市など一部の学校では、給食時に机を丸く並べるなどして、互いの顔を見ながら小さい声で話しながら食べるなど、工夫しているところもある。

コロナ禍におけるマスク着用の弊害から、学校、幼稚園等保育施設での子供たちの健やかな成長と学びの場を守るため、一刻も早い子供の感染症対策の見直しと、全国一律に徹底されるよう、下記事項を国に強く求める。

記。

1、長期化するマスク着用で、慢性的な疲労の蓄積や心身の不調を自覚できない、着用しなくても言い出せないなど、深刻な状況をもたらしている。マスク着用による感染予防の科学的検証と社会的な規制緩和とのバランスに鑑み、子供自身がマスク着用をする、しないの選択ができるよう、子供の感染対策の見直しを早急に行うこと。

2、身体的、精神的及び発達上の問題でマスクをしない、マスクをできない児童生徒がいること、また、常時マスクを着用することに対して不安や不快、不調を感じ、学校生活に支障を来している児童、生徒がいることを児童、生徒、保護者、地域住民に周知し、上記のような理由でマスクを着用していない児童生徒、保護者の意思を尊重し、差別や圧力が生じることのないよう周知徹底されるよう指導すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第16

意見案第2号 消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）の円滑な導入に向けた事業者支援の早期実施を求める意見書

○議長（黒岩岳雄君） 日程第16、意見案第2号、消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）の円滑な導入に向けた事業者支援の早期実施を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

2番 渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） -登壇-

意見案第2号、消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）の円滑な導入に向けた事業者支援の早期実施を求める意見書は、宇治則幸議員外5名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により提出するものであります。

消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）の円滑な導入に向けた事業者支援の早期実施を求める意見書。

新型コロナウイルス危機の収束や景気回復が見通せない中で、令和5年10月からインボイス制度の実施に向けた準備が進められている。

インボイス制度は、事業者間の取引慣行に影響を与え、事業者免税点制度を実質的に廃止しかねないものである。免税事業者が取引から排除されたり、不当な値下げ圧力等を受けたりする懸念があることに加え、発行請求書の書式変更システムの入替え、改修のほか、事業者にとって対応し切れないほどの多大な事務負担が生じる。

国は、所得税法等の一部を改正する法律において、令和元年10月の軽減税率制度導入後3年以内を用途に、事業者の準備状況や事業者の取引への影響の可能性を検証し、必要があると認めるときは、その結果に基づいて、法制上の措置、その他の必要な措置を講じると規定して

いる。

しかしながら、コロナ禍の影響もあり、国において、こうした十分な調査、実態把握を行った上での検証は行われておらず、周知についても不十分である。

さらには、物価上昇や原材料等の高騰で、中小企業、自営業者の経営危機がかつてなく深まっており、インボイス制度に対応できる状況ではなく、日本商工会議所、中小企業家同友会全国協議会、全国青色申告会総連合、日本税理士会連合会、農民運動全国連合会、全国シルバー人材センター事業協会などの団体も、現状での実施に踏み切ること懸念の声を上げている。

新型コロナ危機を克服し、新しく再構築すべき経済、社会においても、地域に根差して活動する中小業者の存在が必要不可欠である。

国は、免税事業者の取引排除等による倒産、廃業の可能性を含めた検証を早急に行い、この検証を踏まえた事業者負担の軽減措置と支援策の措置を行うべきである。

よって、国においては、消費税のインボイス制度の円滑な導入に向けた事業者支援の早期実施を求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第17 閉会中の所管事務調査について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第17、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申出を職員に朗読させていただきます。

庶務課長 大津諭君。

○庶務課長（大津諭君） -登壇-

総務文教委員会、市民福祉委員会、経済建設委員会の各委員長からの所管事務調査の申出を朗読いたします。事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第7号、調査件名、ICT教育の推進について。

市民福祉委員会、調査番号、調査第8号、調査件名、看護専門学校について。

経済建設委員会、調査番号、調査第9号、調査件名、除排雪業務について。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

市長挨拶

○議長（黒岩岳雄君） この際、市長より御挨拶の申出がありますので、これをお受けいたします。

市長 北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

令和4年第4回定例会の閉会に当たり、議長のお許しをいただきまして、御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る11月30日に開会し、本日までの14日間にわたり、本会議におきまして、各会計の補正予算や、令和3年度の決算認定、指定管理者の指定や条例の一部改正など、議案の可決、御承認をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

また、一般質問におきましては、市政の各分野につきまして各議員より御質問をいただきましたが、現状並びに課題の所在を十分に認識し、対応してまいります。このほか、議案審議の過程におきまして、御指摘のありました点につきましても、十分検討を加え、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えております。

今後とも、市民の皆様の生活や地域経済を守っていくことを第一に考え、市政に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、引き続き御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和4年4月に行われました富良野市長選挙におきましては、市民の皆様の温かい御支援をいただき、無投票での当選をさせていただきました。市民の負託を受け、引き続き、最重要課題としている健幸都市の創造や、地方創生総合戦略、防災、減災の国土強靱化事業をさらに

加速させ、コロナ禍の一日も早い収束を目指すとともに、与えられた任期中、富良野で暮らす全ての市民が、未来への夢と希望を抱き、地域への誇りを持ち、訪れる方が憧れを抱くまちづくりを目指して市政運営に努めてまいりますので、議員各位におかれましては御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

さて、今年一年を振り返ってみますと、2月のロシア軍によるウクライナ侵攻は、戦争の長期化や経済制裁と報復の応酬によって、食料、資源などの供給不足、価格上昇が世界経済の下降要因となっており、食料や肥料の供給への影響が甚大化しております。

国内においては、4月に発生した知床遊覧船沈没事故は、死者、行方不明者26名を出す大惨事となり、観光地のみならず、起こしてはならない人災事故となっております。さらに、元総理大臣安倍晋三氏の銃撃事件や、北朝鮮発射のミサイルが日本上空を通過したことは、暴力や威圧によって現状を変えようとする、あつてはならないことであり、世界平和や日常生活における安全・安心の大切さを実感する一年となりました。

こうした中、日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染状況や、供給制約に左右されつつも持ち直し傾向にあるとされておりますが、本市にあつて、新型コロナウイルス感染症は様々な分野に影響を及ぼし、特に、地域の経済成長の特効薬とみなされてきた海外からのツーリズムははまだ回復せず、迎えたスキーシーズンに大きく期待をするところであります。

一方、富良野市にとって、大きな節目を迎え、未来に向けて思いを新たにす年でもありました。

「北の国から」40周年では、残してくれた功績や育んできた富良野文化に思いをいたすところであり、富良野ワイン50周年では、挑戦の歴史を基礎として、品質第一に、市民に愛され、誇りにつながる目標と、道産ワインの先駆けとしての役割を確認したところであります。

さらに、富良野スキー場60周年では、市内のスキー人口の拡大と、スキー観光の今後さらなる振興、発展を願い、この後、展開してまいります。

新庁舎では、人、まち、自然をつなぎ、次世代の子供たちへつなぐ庁舎の実現を目指してまいりましたが、無事に開庁を迎えた喜びを市民の皆様と共有し得ましたことは、誠に感慨深いものがあり、心から感謝を申し上げる次第であります。

職員も、よりよい市民サービスの提供とまちの発展に向け、誓いも新たに業務をスタートしており、名実ともに富良野市のシンボルとして、そして、市民サービスの拠点として大きく育て、成長させたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

また、総合計画の「輝く。つながり合う。ひとのWA！」

では、山部診療所の医師が確保できたことから市立診療所として新たに開所し、高校生までの医療費無償化については、子供と子育て世代を支援するため、これまでの事業を継続するとともに、12月よりスタートいたしました。また、議会でも御審議をいただき、予算の決定をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

また、今定例会において議決をいただいた生活支援、経済対策は、ワクチン接種、医療提供体制の維持、強化が図られ、行動制限が緩和される中での取組ではありますが、一日も早く感染状況が収束し、平穏な日が訪れることを願い、不安を抱く市民や事業者の方々に安心していただけるよう、真に市民に届く社会経済活動との両立を心がけてまいります。

2022年も不確実性が高い状況が続きましたが、混迷な世の中だからこそ起こり得る出来事を先読みして、備え、市民、企業、行政がワンチームとなって乗り越えていきたいと考えておりますので、これまた御協力のほどをよろしくお願いいたします。

ここで、決算審査や本会議に関して、総括的に、2点、考えを述べさせていただきます。

1点目は、質疑の在り方についてであります。本会議及び決算審査特別委員会における質問や討論の中で、事実と異なる内容の発言や、一部の見解を公然の事実であるかのように誤解されかねない発言がございました。市政のチェックや監視機能を担う議会において、厳しい御意見を頂戴することになったといたしましても、よりよい富良野市を構築していくために活発な議論を行うことは大変重要なことと認識しておりますが、こうした議論は、正確な情報に基づき、公正に行われることが大前提であります。

当然のことながら、市民の皆様は、議会での議論やその報道に基づき、市政の状況を判断されることがございますので、事実と異なる発言や誤った印象を与えるような発言が議会の場でされますと、必要のない対立を生んでしまうこととなります。事実であっても、都合のいい部分を切り取って誘導しているものや、特に、人権に関わるもの、差別による誹謗中傷、うわさ話などによる事実を歪曲するような発言は断じてあつてはならないと思っております。

さらに、職員は議員の言うことは聞かなければならないといった力関係を誇示した脅しのような振る舞いは、好ましくないだけでなく、そのことでつくられた議論や答えに何を求めるのか甚だ疑問でありますし、自作自演のようなやり取りに成果はないと考えます。

今定例会でも、いただいた御質問には理解の及ぶ範囲で誠実にお答えしておりますし、実のある議論は市政の正確な情報発信を図るために重要なことと理解しておりますので、私どももこれまで以上に緊張感を持って議会

に臨んでまいります。よりよい富良野市をつくっていくためには、市民の皆様信頼される議論の場をつくっていくことが重要でありますので、議員の皆様におかれましても御協力のほどよろしくお願いをいたします。

2点目は、コンプライアンスについてであります。

人類は、言葉を得てから、幾多の会議を繰り返し、規則や規範を成熟させております。議会における立場や役割、責任を担保しているのも、憲法や自治法、そして基本条例であります。

現代社会におけるコンプライアンスは、単に法令を守ればよいというだけではなく、倫理観や社会的な規範に従い、公平、公正に役割を果たすことを意味しております。議員と執行部の議論においては、議員の聞くことができる権利と答えなければならない執行部の義務がコンプライアンスによって確立されるものと考えております。

しかし、思う、感じる、心配などの実体を確立できない的外れな質問や、一部を誇張し、イメージ操作による先導するかのような批判に対し、執行側に弁明や訂正の機会が与えられないのは公平ではないと感じております。事実に基づいて課題提供していただくことだけではなく、うわさ話をまるで事実であるかのように本会議で話し、既成事実化しようとする議論では、市民をはじめ、富良野市にとって有益な議論とは言えません。公人として良識ある議論を求められることから、的外れな質問ではない、イメージ操作ではない、うわさ話ではないことを明らかにするためにも、反問権を付与していただくことを要望させていただきます。

全てをいきなり抜本的に変えることは難しいのかもしれませんが、シビックプライドは議会にも存在し、どのように対応していくかが、いままさに問われております。

迎える令和5年は、統一地方選挙の年でございます。改革に向けた取組や、富良野市の未来へ向けての議員皆様の御健闘を祈念するところでございます。

最後になりますが、師走も半ばとなり、何かと慌ただしい時期を迎えますが、議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛の上、御健勝にてますますの御活躍と、輝かしい新年を迎えられますことを御祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議 長 挨 拶

○議長（黒岩岳雄君） -登壇-

令和4年第4回富良野市議会定例会の閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

今年一年、市長をはじめ、執行部、行政委員並びに議員各位におかれましては、議会運営に多大なる御協力を

賜りましたことに心より感謝申し上げます。

今年一年を振り返りますと、4回の定例会に加え、5回もの臨時会が開会され、新型コロナウイルス感染症感染防止、発症を防止する各種対策を図り、無事に一年を大過なく納められることに御協力をいただきました皆様、また、9月26日から新庁舎に移転し、快適な議会活動ができることに改めて感謝申し上げます。

さて、本市の主産業であります農業は、おおむね天候にも恵まれ、農作物全般の出来高もよく、よい年であったとお聞きしております。

一方、観光は、コロナ禍の中、人流が止まり、厳しい状況でありましたが、海外からの観光客の受入れも始まり、厳しい環境ではありますが、今後の回復に期待するところです。

さて、第4回定例会は、11月30日に開会以来、各会計の補正予算や条例の新設、改正など議案が審議され、決算審査報告、各委員会報告のほか、5名の議員による一般質問が行われ、本日まで14日間にわたり開会されてまいりました。

今回、特に注目すべき点として、決算審査特別委員長報告の認定について、審査の結果、原案不認定とすべきものと決定との報告を受けましたが、本会議での質疑及び討論後の起立採決で可否同数、地方自治法第116条第1項により、議長の決するところにより認定となりました。

この件は、富良野市議会が全国から特に注目された案件でもありました。審議案件はいずれも重要なものでありましたが、市長をはじめ、執行部及び行政委員の皆様にご丁寧な御答弁をいただきながら、議員各位の熱心な審議がなされ、本日、無事、閉会の運びとなりました。これもひとえに、皆様方の議会運営に対する御理解と御協力のたまものと感謝申し上げます。

いま、世界で起こっている新型コロナウイルス感染症によるパンデミック、ロシアのウクライナ侵攻、温暖化による気候変動、この3点がふくそうし合い、大きな課題となって、世界、また日本の地方都市の市民生活にまで影響を及ぼしております。こんなときこそ、執行部と協力して市民生活を守っていくことが議会の務めと感じるところです。

年の瀬も迫り、日に日に寒さが厳しくなっております。新型コロナウイルス感染症については、まだまだ収束の兆しは見えません。対策として、公衆衛生の基本を守ることが大切であると考えております。健康に十分留意され、今後も、市政の積極的な推進に御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

迎える令和5年は、富良野市議会議員の改選の年になります。新型コロナウイルス感染症が鎮静化、収束し、そして、皆様にとりまして、希望に満ちた年になりますように御祈念申し上げます。閉会の御挨拶といたしま

す。

令和4年12月13日、富良野市議会議長、黒岩岳雄。

閉 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これをもって、令和4年第4回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時18分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 12 月 13 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 大 西 三 奈 子

署名議員 松 下 寿 美 枝